

令和3年版環境白書

第4章 循環型社会の形成

2. 食品ロスの削減

(3) 未利用食品等の活用

- ② 賞味期限前の災害時用備蓄食料の有効活用（市町村、社会福祉施設等への提供、防災講習会等での活用）

(1) 事業目的

備蓄物資整備計画に基づき更新する災害時用備蓄食料について、賞味期限前に関係機関に提供し有効活用する

(2) 取組状況

賞味期限前（おおよそ6ヶ月前）に、市町村、社会福祉協議会等へ需要を照会し、賞味期限前（おおよそ3ヶ月前）に提供している。

令和2年度実績：乾パン10,368食、アルファ化米15,100食、粉ミルク24缶、飲料水4,032ℓ

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 防災危機管理課	0852-22-6380